

2024 年 9 月 20 日

各 位

株式会社北洋銀行

株式会社田中組様と「グリーンローン」の契約を締結しました

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、株式会社田中組様(北海道札幌市、代表取締役社長:川島 敦様)と「グリーンローン」(以下、本ローン)の契約を締結しました。

グリーンローンは、資金使途を環境改善効果のある事業(グリーンプロジェクト)に限定する仕組みの商品です。本ローンは、株式会社田中組様が 2024 年 9 月に策定したグリーンローン・フレームワークに基づき融資を行うもので、株式会社格付投資情報センター様よりグリーンローン原則に適合している旨のセカンドオピニオン[※]を取得しています。

本ローンの資金は、株式会社田中組様が札幌市内に建設する ZEB(ゼロ・エネルギー・ビルディング)による新社屋の開発資金に充当されます。

北洋銀行では今後も、ほくようサステナブルローン等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会面に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※株式会社格付投資情報センター様によるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【株式会社田中組様の概要】

所 在 地	北海道札幌市中央区北 6 条西 17 丁目 17 番地の 5
代 表 者	川島 敦様
創 業 / 設 立	明治 35 年 / 昭和 23 年
業 種	土木建築業 他

【グリーンプロジェクトの概要及び環境改善効果】

対 象 プ ロ ジ ェ ク ト	株式会社田中組 新社屋建設プロジェクト
仕 様 / 能 力	ZEB Ready 基準に準拠
設 置 場 所	札幌市中央区北6条西11丁目26番、27番、28番、29番
環 境 改 善 の 効 果	エネルギー使用量の抑制、CO2排出量抑制



右:株式会社田中組
代表取締役社長 川島 敦様

左:北洋銀行
専務執行役員本店長 水本 健一



完成イメージ

以 上



北洋銀行グループは、2018 年 12 月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015 年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 2030 年までの国際目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成される。



セカンドオピニオン

株式会社田中組

2024 年 9 月 20 日

グリーンローンフレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：安生 琢

格付投資情報センター(R&I)は田中組のグリーンローンフレームワーク(2024 年 9 月策定)が、以下の原則に適合していることを確認した。

グリーンローン原則(2023、LMA 等)

グリーンローンガイドライン(2022、環境省)

■ 資金使途

事業区分	対象プロジェクト
エネルギー効率	ZEB Ready 基準の新社屋建設

1. 資金調達者の概要

- 田中組は北海道札幌市に本社を置く総合建設会社。1902 年の創業以来、「優れた技術・誠意で築く」を社是に建築工事・土木工事の両輪で北海道開拓の一端を担ってきた。建築で手掛ける建物用途は教育・文化、医療・福祉、公共・店舗・商業施設と幅広く、土木では公共インフラの整備を通じて厳しい気候にさらされやすい道内の生活基盤を支えてきた。

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- 調達資金は田中組の新社屋建設プロジェクトに充当される。2024 年 9 月の着工、2025 年 12 月の完成を予定している。施工は自社で行う。グリーンローンはすでに支払い済みの竣工までの建設費用支払資金のリファイナンスにも充当される。

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2024 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するのではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

■プロジェクト概要

対象プロジェクト	株式会社田中組 新社屋建設プロジェクト
総事業費	3,354百万円(予定)
仕様/能力	ZEB Ready基準に準拠
設置場所	札幌市中央区北6条西11丁目26番、27番、28番、29番
環境改善の効果	エネルギー使用量の抑制、CO ₂ 排出量抑制
プロジェクト開始時期	2024年4月
プロジェクト完了時期	2025年12月(予定)

[出所:本フレームワーク]

■現本社(左上)、新社屋イメージ図(右上、左上、右下、右下)



田中組本社



外観イメージ



内観パース1階



内観パース2階

[出所:田中組ウェブサイトおよび提出資料]

- ・ 外壁にカーテンウォールを採用することで日中の採光を良くし、エネルギーの使用量を現本社ビルよりも抑制する。北海道という土地柄、使用頻度が多くなりがちな灯油も、竣工後は消費量が減少する見込み。
- ・ 現本社ビルは築 50 年を超え、その間の業容拡大にあわせて手狭になっていた。老朽化対応に加えて、リースペースに代表されるコミュニケーションが取れる空間を十分に設けるなど、従業員の働きやすさにも配慮した設計となっている。建設業界では人手不足が深刻化している。新社屋の完成は環境改善効果に加えて職場環境や採用活動にもプラスの影響が見込まれる。

(2) 環境改善効果

- ・ 新社屋は ZEB Ready を取得予定。建物運用時における環境負荷の低減を目指す。ZEB 認証は広く認知されたもので、運用時のエネルギー使用量削減や CO₂ 排出量抑制が見込まれる。予定通りに認証取得ができれば、本プロジェクトは明確な環境改善効果を生むものと評価できる。ZEB 化された新社屋では CO₂ 排出量が 119t-CO₂ となる見込み。なお、2023 年度に現本社ビルで使用した電気・灯油に由来する CO₂ 排出量は 126t-CO₂ だった。

ZEB認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）

ZEB (Net Zero Energy Building) は、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、ZEB (100%以上削減)、Nearly ZEB (75%以上100%未満削減)、ZEB Ready (50%以上75%未満削減)と定義される。また、30~40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち1万㎡以上のものがZEB Orientedと定義される。

- ・ 住宅・建築物から排出される温室効果ガスは、国内排出量の約 3 割を占めると推計され、カーボンニュートラル実現に向けた建設業界の役割は大きい。国は第 6 次エネルギー基本計画において、住宅・建築物のストック平均の省エネルギー性能が、2050 年に ZEH・ZEB 基準と同水準となることを目指している。この方向性の下、2025 年 4 月以降に着工するすべての建築物は、省エネ基準への適合が義務付けられている。
- ・ 田中組による新社屋建設は、建設業界を取り巻く環境変化への対応とカーボンニュートラルへの貢献を踏まえたものだ。建設会社として ZEB のノウハウ蓄積・技術力向上につながり、顧客への PR 効果を生むと考え、自社で施工する。環境改善効果が見込める建造物に関して、北海道では太陽光発電施設の建設需要が旺盛である一方、省エネ性能に優れたビルに対する関心の高まりはこれからの段階にある。本プロジェクトを契機に、自社のエネルギー使用量削減・CO₂ 排出量抑制だけでなく、建設会社として ZEB の施工能力・訴求力を高め、その普及に貢献していく。
- ・ 田中組では ISO 環境基準に基づいて電気や灯油、ガソリンといったエネルギー別の使用量を計測・管理し、各指標を経営陣も把握している。自社のエネルギー消費量を把握し環境改善に努める体制が整っている。計測・管理・報告は新社屋に移っても従来と変わらない方法で継続できる見通し。これまでの取り組み姿勢から見ても、新社屋の稼働後はエネルギー消費量の削減が進むと見込まれる。

<SDGs への貢献>

- ・ 対象プロジェクトは SDGs の「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献すると考えられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- ・ 環境面での目標(グリーンローンを通じて実現しようとする環境上のメリット)は「気候変動の緩和」である。
- ・ 田中組は SDGs への貢献に向けた 4 つのテーマとして「企業の持続的成長と価値創造(企業活動)」、「自然環境との調和や共生(環境保全及び保護)」、「安全で快適な職場環境の実現、人材確保・育成の強化」、「快適で豊かな社会・生活環境の構築、地域・社会への貢献」を掲げる。なかでも重視しているのが環境面である。「自然との調和をはかり、環境に優しい活動に徹し、美しい国土を未来に繋ぐ」という環境方針の下、環境マネジメントシステム(ISO14001)の運用による環境負荷低減や廃棄物の削減、4R の推進、省エネ建築物の普及・推進などに取り組んでいる。工事現場では事務所へのソーラーパネル設置や燃費性能・生産性の高い重機の導入などを通じて温室効果ガス排出量の削減に努めている。

■田中組 SDGs への取り組み

I 企業の持続的成長と価値創造(企業活動)

関連するSDGs



当社の行動

- 品質マネジメントシステム(ISO9001)運用による品質保証
- コンプライアンスの徹底
- 事業継続計画(BCP)の策定・運用
- 持続可能かつ強靱なインフラ整備のための技術力の確保
- デジタル社会への対応
- 協力会社との連携強化と担い手確保
- お客様サービス向上への取り組み(顧客満足度)

具体的活動

- ISO9001の運用による品質向上
- コンプライアンスの徹底・推進
- 全店社でのBCP策定、BCP災害対応訓練の実施、BCPの見直しの実施、感染症対策の実施
- 新技術の導入と展開
- DX技術による生産性の向上、情報セキュリティの強化
- 建設キャリアアップシステムの登録・運用の促進
- ニーズを把握した提案営業および施工、引渡し後のアフターフォロー、ファシリティマネジメント(FM)の活用

[出所:田中組ウェブサイト]

Ⅱ 自然環境との調和や共生（環境保全及び保護）

関連するSDGs



当社の行動

- 環境マネジメントシステム（ISO14001）運用による環境保全・保護活動自然環境に対する取組み
- 省エネルギー・省資源の推進
- ゼロカーボンへの取組み

具体的活動

- ISO14001の運用による環境負荷低減、汚染の予防及び環境保護を目指す建設廃棄物の削減、4Rの推進
- 省エネ建築物の普及・推進、自動車の低炭素・脱炭素化



- 燃費性能・生産性の高い油圧ショベルの導入



- ソーラーパネルを設置し、事務所電力に使用

Ⅲ 安全で快適な職場環境の実現、人材確保・育成の強化

関連するSDGs



当社の行動

- 労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の取組み
- 働き方改革の促進（週休二日、時間外労働、有給休暇等）
- 女性の活躍推進
- ハラスメント防止への取組み
- 目標達成のための能力構築・向上（キャパシティビルディング）

具体的活動

- 協力会社を含めた安全パトロールによる労働災害の撲滅、健康管理の徹底
- 長時間労働の是正・週休2日の実現、有給取得率向上、障害者雇用の推進
- 女性技術者の採用、女性のための現場環境整備、プロジェクト等への女性社員の積極的登用、女性管理職の育成
- ハラスメント防止の徹底・意識改革及び教育実施
- 資格取得への指導・研修会の実施

[出所: 田中組ウェブサイト]

IV 快適で豊かな社会・生活環境の構築、地域・社会への貢献

関連するSDGs



当社の行動

- 親切・丁寧・誠実に取り組む社風の推進
- 国・道・市との災害協定締結
- ボランティア活動の推進
- 交通遺児に対する寄付による支援、献血活動の継続
- インターンシップ、子供の職場体験学習への協力

具体的活動

- 田中組「八つの心」の推進
- 国・道・市等との防災協定締結、災害復旧工事に対する迅速な対応
- 各種ボランティア・地域イベントへの参加
- 交通遺児に対する寄付活動、献血への協力
- インターンシップの募集、職場体験イベントの協力要請への対応

[出所: 田中組ウェブサイト]

(2) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 本プロジェクトは田中組の総務部や設計部門が環境分析、設計施工、収支計画、資金調達および必要手続き等を検討したうえで、経営会議にて決定されたものである。

(3) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 本プロジェクトで想定される環境リスクとして土壌や水質、生態系への影響などがあげられる。建設地は札幌の市街地で、これらへの影響は軽微と考えられるものの、環境保全措置として環境関係法令に基づく設計と施工を行う。

想定される環境リスク	主な環境保全措置および評価
工事による土壌・水質等への影響	各種法令の定めに従い、汚染、飛散、排出の防止を行う予定で、土壌や水質等への影響は軽微と考えています。
工事による生態系への影響	上記の対応により、生態系への影響は軽微と考えています。

[出所: 本フレームワーク]

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 調達資金の管理は田中組の総務部によって行われる。資金管理の担当者とその検証者は、インターネットバンキングを通じて調達資金総額やプロジェクトへの充当済み資金・未充当資金を確認できる体制をとり、両者は資金が充当されるまで管理していく。未充当資金の発生予定はないが、発生した場合は現金または現金同等物で管理される。
- ・ 調達資金の証憑文書等は、田中組の文書管理規定に基づいて同社担当者および検証者によって適切に管理・保管される。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	・プロジェクトの概要 ・プロジェクトに充当した資金の額、 リファイナンスに充当された部分の概算額（または割合） ・未充当資金の額、資金充当の予定、未充当資金の運用方法	1年に1回 年度（4-3月）ベースで集計し、7月末までに開示予定	田中組ウェブサイトにて開示
環境改善効果	下記の総量及び原単位 ・本社ビルのエネルギー使用量の削減量(kwh) ・本社ビルのCO ₂ 排出量の削減量(kg-CO ₂)		

- ・ 田中組の総務部は、資金充当がすべてなされ、環境改善効果の実績値が通期で測定できる年度までレポートを作成し、開示する。大きな状況の変化があった場合には適時開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- ・ 建設中の新社屋におけるエネルギー使用量を集計、そこに排出係数をかけてCO₂排出量を算定し、そのエネルギー使用量とCO₂排出量を開示する。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとしします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとしします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。